

2020年5月29日  
三菱商事ライフサイエンス株式会社

## 「緊急事態宣言」の解除を受けた当社の対策について

三菱商事ライフサイエンス株式会社（以下当社）は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う政府の緊急事態宣言及び関係知事からの外出自粛等の要請を踏まえ、在宅勤務体制の徹底を含む感染拡大防止策に努めてまいりました。

今般、2020年5月25日に、緊急事態宣言は全面解除されましたが、引続き社員及び関係者の皆さまの安全を最優先に掲げ、事業や業務の推進・継続に臨むべく、当面の期間、以下対策を実施致します。

### ＜当社の主な対策（※）＞

- ・ これまで実施してきた在宅勤務体制を継続する。（生産部門は通常の勤務体制を継続）
- ・ 対面での会議は極力控え、オンライン形式での開催を原則とする。
- ・ 不急の会食は見合わせる。
- ・ 不急の国内出張、及び原則すべての海外出張を見合わせる。
- ・ 「密閉」「密集」「密接」を避け、マスクの着用や手洗い、消毒等の衛生管理を徹底する。

### （※）補足：

○事業・業務の推進／継続に必要と判断し、出社・対面での会議・会食等を認める場合は、衛生管理を徹底致します。

○今後の政府・自治体方針等を踏まえ、国内外の出張制限は順次緩和していく可能性があります。

尚、政府方針の変更や自治体からの要請があった場合には、上記対策を見直し、迅速に対応致します。

お取引先等関係先の皆様におかれましては、直接対面を避ける観点から、電話、メール、ウェブ会議システム等をご活用いただくと共に、弊社からの担当者訪問を控えさせていただきますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。